

予防接種デジタル化について

(2028年(令和10年)4月開始予定)

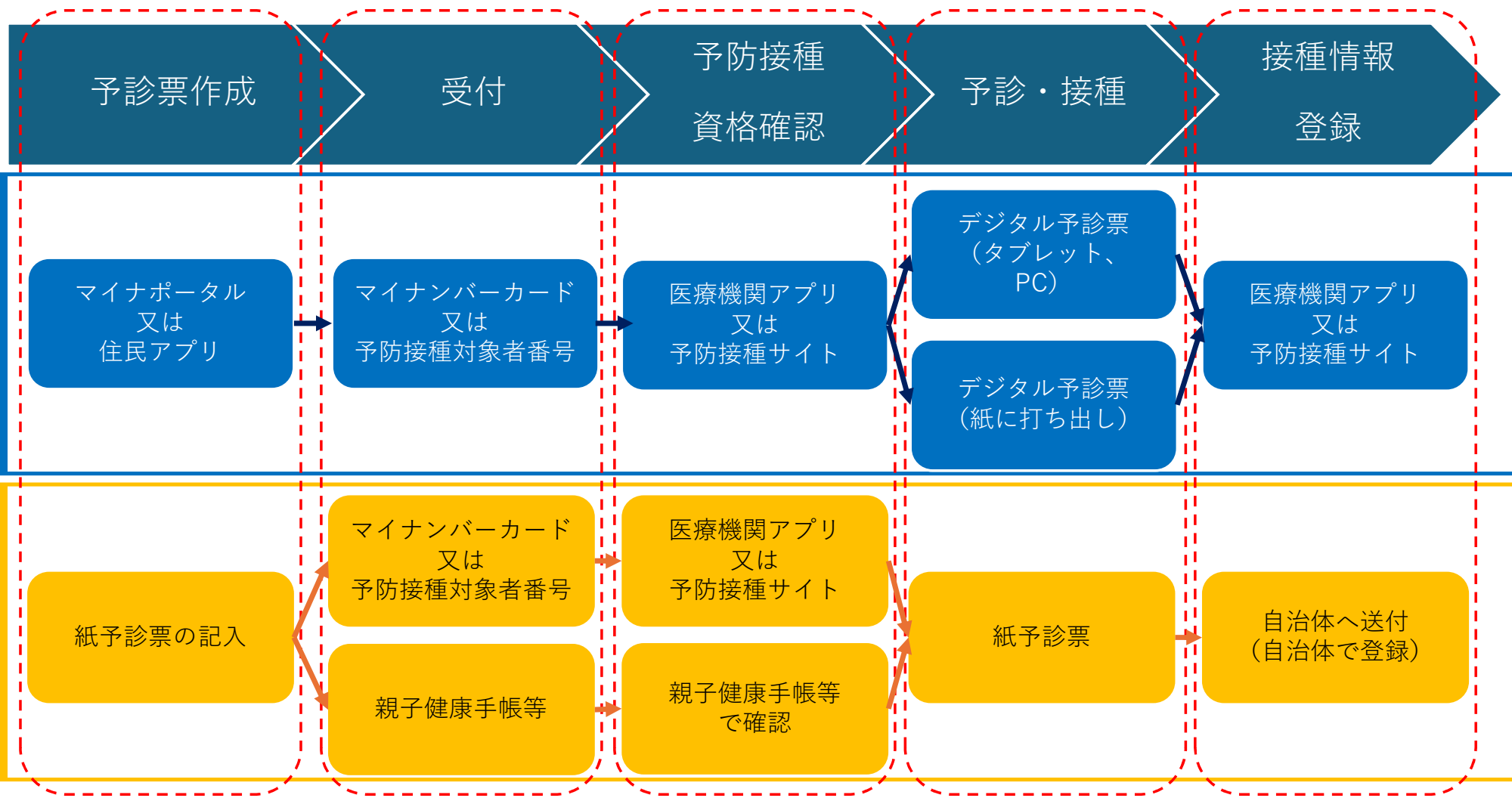
福山市保健福祉局保健部保健予防課

デジタル予診票の対応方法(医療機関)

- 医療機関においては、**当面**は、医療機関アプリ又は予防接種サイトのいずれかを選択して実施する。
- 将来的に、電子カルテ改修により、予防接種事務のデジタル化に対応できるよう国が準備中。

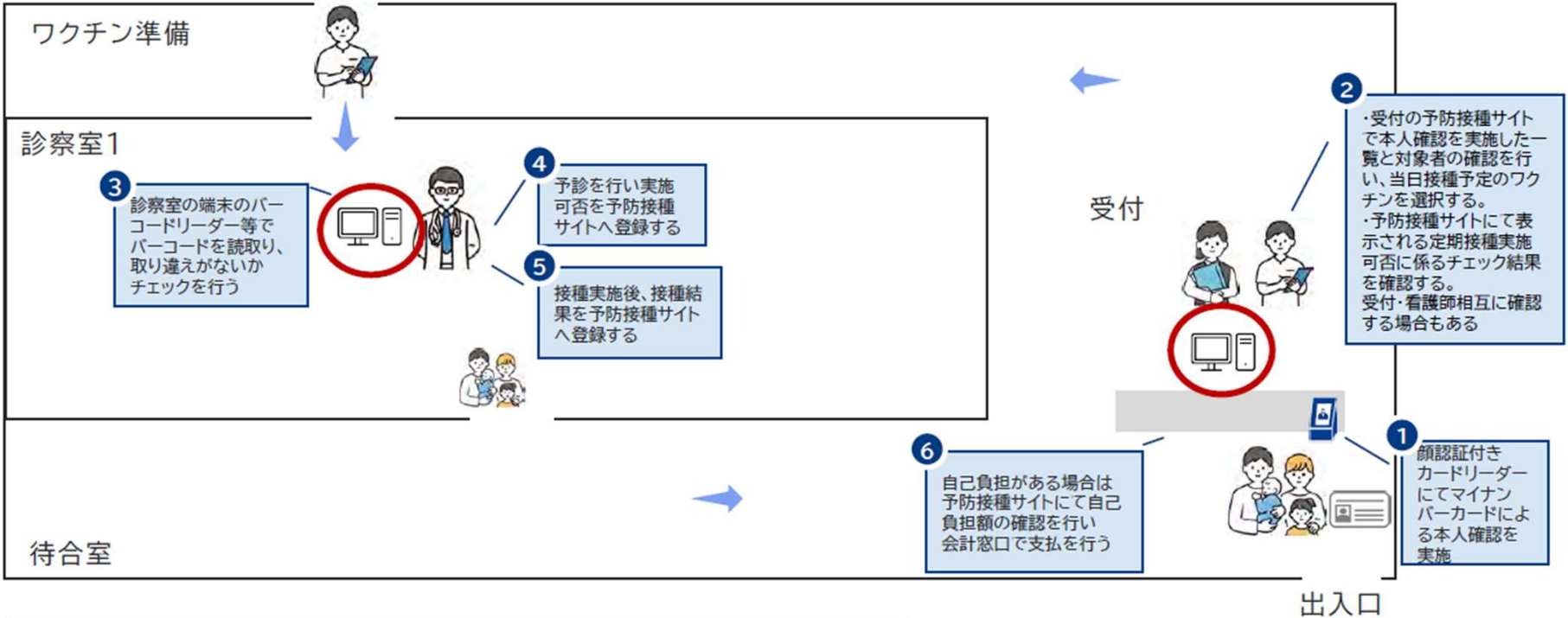
	医療機関アプリ	予防接種サイト
作成元	民間業者	国
使用端末	タブレット又はPC	レセコン端末等 ※オン資NWと接続されている端末
使用ネットワーク	インターネット	オン資NW
医療機関での準備物	・ 端末	・ オン資に接続されている端末 ・ バーコードリーダー
医療機関でかかる費用	・ 端末代	・ オン資NWの設定変更（接続）に係るSE 作業費等 ・ 端末を増設する場合の端末代 ・ バーコードリーダー
特徴	インターネットにつながる場所であれば、 どこでも使用可能。	オン資ネットワークに接続されたレセコン 端末等を使用するので、場所に制限がある。

予診～接種登録までの流れ ※現時点での整理



医療機関内のレイアウト(例) ※A類×予防接種サイト(診療所)

- 通常診療で利用している電子カルテ、レセコン等オン資NWに接続された端末を活用することで利用可能。
- ワクチン準備の際に予防接種サイトの利用可能な端末がない場合、診療室の端末にバーコードリーダーを接続し、バーコードの読み取りを行う。



凡例

顔認証付きカードリーダー

電カル等PC

マイナンバーカード

デジタル予診票による接種フロー

御協力をお願い

アンケートに御協力お願いします。

予防接種デジタル化について検討するにあたり、次の内容でアンケートを行います。

アンケート内容

- 現時点での各医療機関のネット環境等について
- 現時点での予防接種デジタル化への希望有無
- 予防接種デジタル化に関する疑問点等

7月31日（金）まで



アンケートページURL

https://apply.e-tumo.jp/city-fukuyama-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30223